

令和元年定例 1 1 月会議一般質問

質 問 者	質 問 事 項 及 び 要 旨	質 問 の 相 手
今 田 光 弘	<p>指定避難所について</p> <p>近年、大きな自然災害が日本各地で発生し、毎年のように大きな被害が出ている。</p> <p>小値賀では、特に台風の被害が懸念されるなか、15箇所が避難所として指定されている。この避難所に関し、町長に質問したい。</p> <p>① 納島・斑在地区の指定避難所は中学校の体育館、斑浦地区は小学校の体育館だが、納島や斑島にも避難所が必要ではないか。</p> <p>② 避難所の窓ガラスを割れにくく、仮に割れても破片が飛び散らない「防災安全ガラス」に順次交換すべきではないか。</p> <p>③ 指定避難所の物資の備蓄は順調に進んでいるか。また、適切な場所に配置されているか。</p> <p>④ 避難生活者の健康被害対策として、段ボールベッドを備えてはどうか。</p>	町 長
宮 崎 良 保	<p>国土強靱化地域計画の必要性について</p> <p>国は平成 25 年に国土強靱化基本法を制定し、強くてしなやかなニッポンを基本理念に、今後発生し得る大規模災害から町民の生命・財産を守り、迅速な復旧・復興を図るため国土強靱化地域計画の策定を促している。</p> <p>町においても、今後の安心安全な町づくりのためには、国土強靱化地域計画策定が必要と考えるが、町長の考えを伺う。</p>	町 長

質 問 者	質 問 事 項 及 び 要 旨	質 問 の 相 手
近 藤 隆 二 郎	<p>第 5 次小値賀町総合計画の策定について</p> <p>現在の「第 4 次小値賀町総合計画」は平成 26 年度から令和 5 年度までの 10 年間の町の総合計画であるが、次期「第 5 次小値賀町総合計画」（令和 6 年度～令和 16 年度）策定まで、あと 4 年と迫っている。</p> <p>今後の社会情勢を鑑みると、大変重要で町の今後の指針を示す次期計画をどのように策定していく予定であるか伺う。</p> <p>地区別に分けて、まちづくり協議会などを立ち上げ、より身近な課題として創りあげていくべきではないか。</p> <p>人口減少や経済縮小という流れの中で、町の 30 年後をどのように描くか、町長が考える、長期スパンのシナリオを具体的に説明して欲しい。</p>	町 長
	<p>地域包括ケアシステムの現状とあり方について</p> <p>本町の人口ビジョン(H28.2)では、人口動態の 3 パターン予想が示されている。この傾向に基づくと、元気な高齢者や障がい者も含めて地域を支えるメンバーとして位置づけていくことがコミュニティ（地域共生社会）の存続にも必要である。</p> <p>そこで、以下の事について町長の考えを伺う。</p> <p>① 既に本町でも地域包括支援システム構築ロードマップが提示され 2020 年から充実期となっているが、その課題と評価はどうなっているか。</p> <p>② 地域ケア会議は積極的に開催されているか。介護分野だけでなく、住まいや健康管理センター、診療所や児童関係などとの連携が必要であるが、そのあたりは横断的な施策となっているか。</p> <p>③ 生活支援コーディネーターやサポーターの育成はどうなっているか。高齢者人材センター構想は進んでいるか。</p> <p>④ 町内の空き家を各地区ごとに改修し、地域包括ケアシステム（地域共生社会）のセンターとして整備する予定はないか。</p>	町 長

質 問 者	質 問 事 項 及 び 要 旨	質 問 の 相 手
浦 英 明	<p data-bbox="375 253 954 286">小値賀町公共施設等総合管理計画について</p> <p data-bbox="375 353 1225 443">公共施設は、老朽化で改修、更新の時期を迎えているが、どのように対処するのか次の通り伺う。</p> <p data-bbox="375 510 1225 600">① 昭和 56 年建築基準法施行令改正以前の建物、例えば住民センターはどのように対処するのか伺う。</p> <p data-bbox="375 667 1225 757">② ゴミ焼却場は建替えるのか、大規模改修による延命策を図り続けるのか、あるいは町外に搬出するのか考えを伺う。</p> <p data-bbox="375 824 1225 913">③ プラント系施設の老朽化対策について、し尿処理場を廃止して下水処理場に一元化するとか、具体的な内容を伺う。</p> <p data-bbox="375 981 1225 1014">④ 膨大な費用を要すると思うが事業費と財源について伺う。</p> <p data-bbox="375 1081 1225 1216">⑤ 第 4 次総合計画に、実質公債費比率は平成 30 年度の 5%から 5 年後の令和 5 年度には 2 倍の 10%が目標値と記載されていたが、なぜ 2 倍の 10%になるのか伺う。</p> <p data-bbox="375 1283 1225 1373">⑥ 5 年～10 年の中長期的な財政計画を立てて、町民に説明する考えはないか伺う。</p>	町 長